

平成31年1月21日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 くさしぎ

代表者氏名 辻よし子



会派の（調査研究・研修）報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	平成31年1月18日（金）
2 調査研究または 研修の場所	愛知県豊田市足助支所
3 調査研究事項 または研修名	新豊田市百年の森づくり構想について
4 参加者氏名 （ 1 名）	辻よし子
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり

※ 自家用車又はレンタカーを使用した場合は、必ず自家用車・レンタカー使用報告書を添付してください。



【概 要】

「新・豊田市100年の森づくり構想」(2018年～2038年)について、事前に送った質問を軸に話をうかがった。主なテーマを抜粋して報告する。

(1) 間伐について

①2007年当時、緊急に間伐を必要とする人工林が約2万ヘクタールあったのですが、この10年間におよそ何ヘクタールの間伐が完了したのでしょうか。

(回答)

2005(H17)年の総間伐実績が1,269haで、毎年、およそ1,000ha間伐している。平成28年度までの総間伐実績は、14,788ha。

毎年の間伐面積は少しずつ減少しているように見えるが、以前は、間伐しやすいところから飛び地的に作業していたのに比べ、現在は、徐々に集約化が進み、事業地をまとめながら間伐化が出来るようになってきている。

②間伐が進んだ森林は、森づくり団地の設定がされた森林が中心になるのでしょうか。

(回答)

その通り。平成20年度から試験的に始め、現在はほとんどが団地化した森林で間伐をしている。

③今後20年間で人工林のすべてを健全ステージに誘導するとのことですが、大まかなロードマップを教えてください。

(回答)

今後20年間で24,000haの間伐を実施する。最初の10年間(第3次基本計画期間)で、過密ステージ(1ha当たり1,600本以上ある森林。該当する人工林面積は約5,000haで、全体の20%)の間伐をおこない、移行ステージの間伐

(1ha当たり1,000～1,600本以上ある森林。該当する人工林面積は、12,000haで、全体の45%)と、健全ステージ(該当10,000ha、全体の45%)の間伐をおこなう。

過密ステージについては、1回で健全な森林にするのではなく、段階的に2回の間伐をおこなう。ただ、過密ステージのエリアが必ずしも、地域のポテンシャルが高いわけではないので、あくまで目安。

20年後には、全ての森林で1ヘクタール当たり、1,000本以下が目安。木々の距離が3.3mぐらいになる森林が目標。

通常の間伐は、様々な補助金を使って山主が森林組合に委託しておこなうが自己負担分が3割程度ある。過密人工林に対しては、その部分を市が過密人工林対策として支援し、山主の自己負担分をゼロにしている。

(2) 森づくり会議について

①森づくり会議の設置状況を教えてください。

(回答)

2022(H34)年までに、170地区で森づくり会議を設立し、15,750haで団地計画を策定することを目標としている(森づくり会議を設置するのが難しい地区もあるので、全ての地区で設立を目指しているわけではない)。字毎に会議が作られ、その中で順番に団地がつくられている。

平成28年度末で、森づくり会議が105地区で設置され、達成率は62%。団地計画は9,058haで策定され、達成率は58%。

②森林所有者の高齢化や、他地域に在住している所有者の増加などによって、会議設置が難しい面はないのでしょうか。

(回答)

地区によってはある。例えば、矢作ダム周辺は、集団移転してしまっているので、森づくり会議設置には向かない地域であり、別の対応が必要。人工林の半分ぐらい団地ができれば、十分だと考えている。現在、累計で1万haを越えたので、残り5~6千を目標にしている。ある意味、作りやすいところから会議を設置して来たので、今後は、同じだけ労力をかけても同じ率で設置できるわけではないだろう。

③会議の立ち上げや運営に市の職員の方はどのぐらい関わるのでしょうか。

(回答)

森づくり会議の流れとしては、

事前説明会 ⇒ 会議の設立 ⇒ 団地の設置 ⇒ 杭入れ⇒森林調査等 ⇒ 施業
提案会 ⇒ 団地計画作成 ⇒ 施業
となっている。

このうち、現在、市が参加するのは、主に「事前説明会」と「杭入れ」だけである。
事前説明会では、市が構図や航空写真などの資料を提供している。

境界確定は、市と森づくり会議と森林組合との協働で進め、その後、森林組合が中心
になって団地計画書（間伐施業の計画図）を策定している。その際、1 ha 当たり、森
づくり会議と森林組合にそれぞれ1万円の交付金を出している。1年に団地面積が約
1,000 ha ずつ増えているので、2,000万円の予算を組んでいる（市独自の財
源だが、県の森林環境税の一部が使われている）。

当初は、職員が町内会・自治会を訪ね、森づくり会議の立ち上げまでの支援をおこな
ってきたが、現在は、各地に森づくり会議が設置され、森林所有者が重なる場合もある
ので、当事者が中心になって立ち上げをおこなっている。むしろ、地元からの要望で作
る形になってきている。

森林所有者が住んでいない場合も、地域のつながりの中で比較的容易に所有者に連絡
を取ることができている。また、既に実績があるため、森林所有者の会議立ち上げへの
拒否感はほとんどない。

豊田森林組合は、市町村合併時に6森林組合が合併して出来た。現在、事務所職員が
50人、作業員が70人いて、団地計画の作成やそれに基づく間伐作業を賄っている。
作業が追い付かないときには、他の団体に作業を委託することもある。

境界確定の際には、遠方に住んでいる所有者も結構、参加している。所有者自身が高齢
化し、このままで子どもに引き継ぐことができないので、自分の山の境界を知りたいと
いう思いが強い。中には、子どもが孫を連れて参加する例もある。どうしても参加でき
ない場合は委任状をもらっている。（手間と費用は非常にかかる事業だが、所有者の希
望が強い事業でもある）

団地計画書は、森林組合が策定する。どの区域をどの事業でおこなうのか（国の事業か、県の事業か、市の事業か）、色づけした計画図を作成する。また、切り捨て間伐か、利用間伐かも、計画に盛り込む。

（３）職員体制について

森づくり構想では、団地化の推進の主担当者２名が９～１０年間在籍され、また、愛知県から出向者も受け入れたと伺っています。新森づくり構想における、職員体制について教えてください。

（回答）

愛知県から出向していた職員は、その後、市の職員になった（割愛制度）ため、現在、愛知県から森林課に出向している職員はいない。

２０１８年度の森林課の体制は、正職員２０名と特別任用６名（再任用のパートで、パトロールの仕事）。

課長１名、副課長１名、副主幹３名。計画・研究担当（３名）、林務・地域材担当（５名）、森づくり担当（５名）、林道担当（４名）

正職員２０名の内、専門職採用は２名（うち１名は再雇用）。専門職は、森林のエキスパートとして別枠で採用している。

（４）製材工場の誘致および木材生産について

①御船町に誘致することとなった製材工場は、すでに稼働しているのでしょうか。現状について教えてください。

（回答）

２０１８年８月から稼働。公募の結果、奈良市に本社がある西垣林業株式会社を誘致。公募の段階では、豊田市産材を５０％使用することを条件に入れていたが、豊田市産材だけでは、現在の段階では十分な供給ができないので、愛知県内の６つの森林組合を束ねている愛知県森林組合連合体から８割を納材することになっている。生産規模は、原木取扱い量を当初の２５，０００ｍ³から２０２４年の４５，０００ｍ³に上げる計画にな

っている。

現在は、供給が追いついていないが、将来的には、市内に安定的に納材できる工場が出来るメリットは大きい。豊田森林組合の持っている小さな市場では価格が乱高下しやすい。また、製材するまでに、一度三重まで運ぶなど運賃もかかっていた。その中間経費が節約できることで山主への還元率も高くなる。

②短伐期皆伐は、森林保全の面から問題が多いと認識しています。しかし、木質バイオマス発電施設の急増や製材工場の大規模化による木材需要の高まりに対して、長伐期多間伐施業による木材供給はうまく追いつくことができるのでしょうか。需要と供給のバランスに関する見通しを教えてください。

(回答)

主伐に対して、市としてどのような姿勢を取るかは重要。森づくり構想の中で、そのことを宣言している。

短伐期皆伐については、下記の問題から現在は進める状況になく、長伐期施業を基本に間伐を最重点施策としている。

***ヒノキ価格の低迷**

スギに比べて価格の下がり方が大きい。ヒノキの価値が活かさない家の造りに変わって来ていることが原因の一つ。スギよりも成長が遅いので不利。

***下げ止まる伐採搬出コスト**

豊田市はトヨタ自動車がある関係で労務単価を高めに設定しないと人が集まらない。木材生産の効率化も遅れている。補助金に依存する傾向が強く効率化が遅れた面もある。

***森林作業員の減少が深刻**

長期的にも減少傾向にあるが、特に2011年以降年々減少している。森林組合の経営改革などもしながら取り組んでいく必要がある。

***植林後のシカ等による獣害**

1回皆伐をするとシカ柵のためにかかなりのコスト高になってしまう。そのコストを賄えるだけの木材価格にはなっていない。現在は、シカ対策の補助金等を使うことで採算

が取れても、長期的にみると経営的に成り立たない。

＊豪雨災害が多発している。

現在の森林法では、かなり大胆な皆伐が出来てしまう。皆伐は全否定できないが、土砂崩れしやすい場所や景観への配慮が必要。新構想にはその理念が盛り込まれている。皆伐を抑制するためのルールとして、現在、ガイドラインを作成中。今年度中に完成させ、来年度からスタートさせたい。

ルールの設定としては、

- ・急傾斜地、河畔林・湖畔林、0次谷での伐採を控えるように指導
 - ・大規模伐採を規制する（5haを上限面積とすることを検討）
- を検討している。

（５）森林経営管理法と森林環境税について

①森林経営管理権および森林経営実施権の設定（再委託）について、どのような方針をお持ちでしょうか。

（回答）

森づくり会議の取組みを進めているので、森林経営管理権や森林経営実施権の設定は、今のところ考えていない。

②来年度から始まる森林環境譲与税について、どのような活用をお考えでしょうか。

（回答）

現在、市が進めている既存の間伐事業に充てる。新規の事業は考えていない。（一部豊田市産材の木材利用も検討中）

（６）「とよた森林学校」について（質問外として）

（回答）

とよた森林学校では、「人材コース」と「森の応援団コース」に分けて、様々な事業をおこなっている。

「森の応援団コース」は、主に都市住民を対象に森づくりへの関心を高めてもらうための事業であり、非常に人気がある。

一方人材コースは、12～15名の定員で、宿泊型の講座もある。森林所有者に森林経営について学んでもらう講座や、森林所有者やボランティアにチェーンソーの使い方を学んでもらう講座などがある。最近では定員割れすることもあり、参加者集めに苦労している。市としては、人材育成コースで学んだ人に森林組合やその他の事業体に入って、林業に携わって欲しいというねらいがあるが、なかなか実績にはつながっていない。

「セミプロ林業作業者養成講座」は10日間の日程を組んでいるが、技術を習得するには日数が足りない。行政の事業としては10日が限界だが、実際に「セミプロ」になるには中途半端な面であり、課題である。

ただ、間伐ボランティア初級講座では、毎年、新しい間伐のボランティア団体が一つずつ出来ている。

旭地区では、都市住民が立ち上げた木の駅プロジェクトが10年続いている。山主さんに木を切ってもらって渡場まで出してもらえれば地域振興券と交換するというプロジェクトで、他地域にも広がっている。(木の駅プロジェクト：山林所有者自らが林地残材の収集、出荷を行うことで、副業型の林業を提案するもの)

【感想等】

①森づくり会議の可能性と森林組合との連携

間伐を進める上で、非常に重要な役割を果たしているのが森づくり会議である。当初は、市の職員が町内会自治体単位で働きかけをし、会議を立ち上げていったが、現在では、間伐の成果等を知った他の地域の住民から、自分たちのところでもつくりたいという要望が上がって設立するケースが増えているという。境界線の確定や間伐計画などについても、地域のつながりの中で進めていくことで、山主の拒否感も少なくスムーズに進む面が大きいという。しかし、地区によっては会議の立ち上げが困難な所もあり、人工林の半分の地区で会議が設立できれば十分と考えて進めている。あきる野市でも可能性のある地区からチャレンジしてはどうか。

森づくり会議の設立から団地計画書の作成まで、大きな役割を果たしているのが豊田森林組合である。あきる野市の場合、東京都森林組合とどこまで連携を図れるかが、課

題である。

②専門性が活かせる職員体制

森林部署の職員体制について、豊田市とあきる野市では市の規模が異なるので（面積1.2倍、人口5倍）単純な比較はできないが、特筆すべきことは、森林の専門家が正職員として採用されていることである。また、ある分野の仕事に長く従事したいと希望する職員のために、エキスパート制度もある。特に、森林施策は100年の森づくりと謳われているように長期的な取り組みが求められる分野であり、要となる職員が長期間業務に携わる必要性が高い。あきる野市でも職員制度の改革が必要ではないか。

③高い数値目標と的確な検証

「新・豊田市100年の森づくり構想」の下に、「第3次豊田市森づくり基本計画」と「豊田市森づくり白書」がつくられている。

基本計画には、具体的な数値目標が掲げられ、中には大胆に感じられる数値も含まれる。この点について、「達成できなかったときの批判を恐れて、達成できる目標値にしてしまうことで、極めて現実的なことしかできなくなってしまう場合がある。将来にむけて何をすべきなのか、本質を見失わないように、魅力的でチャレンジングな目標設定をすることが大切」（要旨）という市長の言葉がある（2015年11月17日 森づくり構想シンポジウムの開会挨拶）。

豊田市森づくり条例では、施策の状況について年次報告書を作成し、公表することになっている。高い目標を掲げる一方で、客観的なデータに基づいて成果を検証している点に感心する。白書には2005年の合併当時からの数値が示されている項目も多く、この一冊だけでも貴重な資料と言える。

国の方針に左右されることなく、市の基本方針に従って施策が展開できるのは、こうした目標設定と分析が出来ているからではないだろうか。



足助支所



森林課入口の展示 1



森林課入口の展示 2